

八潮市特別職報酬等審議会  
(第2回会議) 資料

令和3年11月8日

## 【八潮市特別職報酬等審議会各委員意見】

### 1. 社会経済情勢について

#### (1) 最低賃金について

- ・最低賃金は前回の審議会時と比較して58円の差しか出ていない。  
※改定のあった平成27年度の審議会時は156円の差が生じていた。

#### (2) 物価指数について

- ・物価指数は大きな変動はなく、特筆すべき点はない。

#### (3) 人事院勧告について

- ・人事院勧告の勧告率は前回の審議会時と比較して、月例給は0.1ポイント増加しているが、平均給与で見るとボーナスの年間支給月数の減少に伴い、減額となっている。

### 2. 八潮市の状況について

#### (1) 人口について

- ・前回の審議会時の平成30年人口から比べると人口は増加しているが、決して大幅な増加ではない。  
※改定のあった平成27年度の審議会時は、1万人以上の増加があった。
- ・人口の増加に伴い議員一人当たりの人口数も増加しているが、決して大幅な増加ではない。

#### (2) 八潮市の議員報酬等の額について

- ・近隣や同じ規模の自治体との比較を見ると、八潮市の現状の報酬水準等は、決して低い額ではなく、適正なものである。
- ・前回の審議会時の平成30年の議員一人当たりの人口数を比較すると、158人増加しているが、議員の負担等が大きく増加しているとはいえない。議員は非常勤であり、すべての市民から陳情や要望等を満たしているとはいえないからである。  
※改定のあった平成27年度の審議会時は、1千人以上の増加があった。

### 3. その他の意見

- 今後、新庁舎の建設や区画整理事業など、歳出の大幅な増加が見込まれる。一方、八潮市の人口は増加している状況だが、大幅な増加とはなっていないことから、給与や報酬の額については、据置きが妥当ではないかと考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢の変化は見受けられるが、経済指標から考察するに、前回の審議会が実施された3年前と状況は大きく変わっていないように感じる。
- 3年前の審議会において決定した金額を据置くことが適切と考えるが、市長、副市長、教育長については、減額条例による給与の引き下げが恒常的になっていることを考えると、今後は、減額条例を適用しないことやパーセンテージの緩和を行ってもよいのではないかと考える。
- 今回の審議会は、平成27年度の審議会時の付帯意見で、原則、3年に一度程度、報酬の額等の検証を行うこととしたため開催されたものである。前々回の審議会と異なり、期間を大きく空けなかったことで、社会経済情勢等の変化に一層柔軟に対応できていると思われる。

この点は、審議会において報酬額等が適正かどうかを判断するうえで必要となるので、今後も報酬の額等については定期的な検証が重要である。